

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について

(茅ヶ崎市子どもの家 子どもの家銀河)

1. 評価できる点

- 事業計画における施設の管理、運営、危機管理の面において、現実的であり、かつ効率的・効果的な取り組みである点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 平成17年から運営実績があり、地元根付いた活動をしている点

2. 改善を要する点

- 老朽化の影響からか、水道光熱費及び委託料が増加傾向にあります。さらなる節電対策や委託方式の検討等、できることからの改善が望まれます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,ML など）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、子どもの家の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 労働契約が正式に結ばれていません。（「雇用書」は単なる通知で、契約書ではありません。）
- 有給休暇や休憩時間が示されていません。
- 職員数10名と記されているので、労働基準監督署への就業規則の提出義務が発生します。
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し、不足があります。
- 収支計画書のH29～32年度の消費税額が過大計上されています。

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。